

差出人: touhokudai-syokuso@ma5.seikyou.ne.jp

件名: [shibu:1321] 教職員共済メルマガ (号外<自転車保険関係>)

日時: 2019年2月25日 11:28:54JST

宛先: shibu-shokityo@tohokudai-kumiai.org

Cc: shikkobu@tohokudai-kumiai.org, tyokuzoku@tohokudai-kumiai.org, tagen-member@tohokudai-kumiai.org

支部書記長MLに送信します。

(cc.本部執行部ML、bcc.直属部ML、多元研支部ML)

各支部から組合員への情報提供にご活用ください。

*今回はとくに、自転車の保険に対応する教職員共済の共済についてのメルマガです。(総合共済と、レスキュースリー(交通災害共済))
なお、自転車への保険については仙台市で本年4月から義務化です。

教職員共済大学事業所メルマガ ~号外~

発行元: 教職員共済生活協同組合 大学事業所 2019.2.21

東北大学にご勤務の皆様、こんにちは。

早速ですが、みなさまご存知ですか? 対応されていますか?
仙台市では、一層の自転車の安全利用を図るため制定された「仙台市自転車の安全利用に関する条例」により、平成31年4月1日から自転車損害賠償保険等への加入が義務となります。

自転車はどなたでも気軽に乗ることができ、便利な乗り物ですが、事故で高額な賠償事例が発生しています。
万が一加害者となってしまった時のご自身や相手方のために補償を備えておくことは、とても大切です。

教職員共済には、自転車事故の加害者となった場合に備えることができる「個人賠償」がセットされた2つの共済(「総合共済」と「レスキュースリー(交通災害共済)」)があります!

個人賠償は、日常生活における法律上の賠償責任を補償しますので、万が一、自転車を運転中に加害者になってしまった場合でも、組合員の皆様はもちろん、ご家族の皆様(*)もしっかり補償します。

*個人賠償での補償対象は次の方となります。

(事故発生時における関係です)

(1) 契約者ご本人

(2) 配偶者

(3) 契約者または配偶者と同居の親族または別居の未婚の子等

また、国内での事故について、損害保険ジャパン日本興亜株式会社が示談交渉をお引き受けし事故の解決にあたる「示談交渉サービス」がご利用いただけます。

「総合共済」は月掛金900円で幅広い保障が魅力です

総合共済の個人賠償は最高3,000万円補償で、月掛金は900円

(*)! 個人賠償の他に11種類の保障がついています。

